

千代田区まちづくりプラットフォームのあり方検討の概要

1 背景

(1) 近年の社会情勢等

- まちづくりにおいては、より多様な主体が参画してそれぞれの地域の実情と特徴に沿ったまちづくりを行うことが大切です。
- しかし昨今、社会・経済状況の変化や地域コミュニティの流動化、個人の価値観の多様化、デジタル化など、急激な社会変化等に伴い、これまでのまちづくりの方法論のみでは、合意形成が困難なケースが生じています。
- 特に、身近な地域においても関係者の多様化や人間関係の希薄化等によって、多様な主体の意見を網羅的・総合的に把握してまちづくりの合意形成を行うことが困難な状況となる場合もあり、地域の合意形成が不十分な状態でまちづくりが進んだ場合、今後も様々な問題が生じる可能性があります。
- また、「まちづくり」と一口に言っても、その種類・規模によって求められる合意形成の対象範囲等は異なるため、地域の合意形成に基づくまちづくりを進めるにあたっては、一律に合意形成の手法等を考えるのではなく、関係者間で適切に合意形成の手法等を選択できるようにする必要があります。(別紙参照)

(2) 千代田区の参画・協働の推進による合意形成

- 平成 26 年 4 月に策定された「千代田区参画・協働ガイドライン」では、千代田区における区民の区政への参画と区民との協働を推進するための基本姿勢や、そのための手法等が示されています。

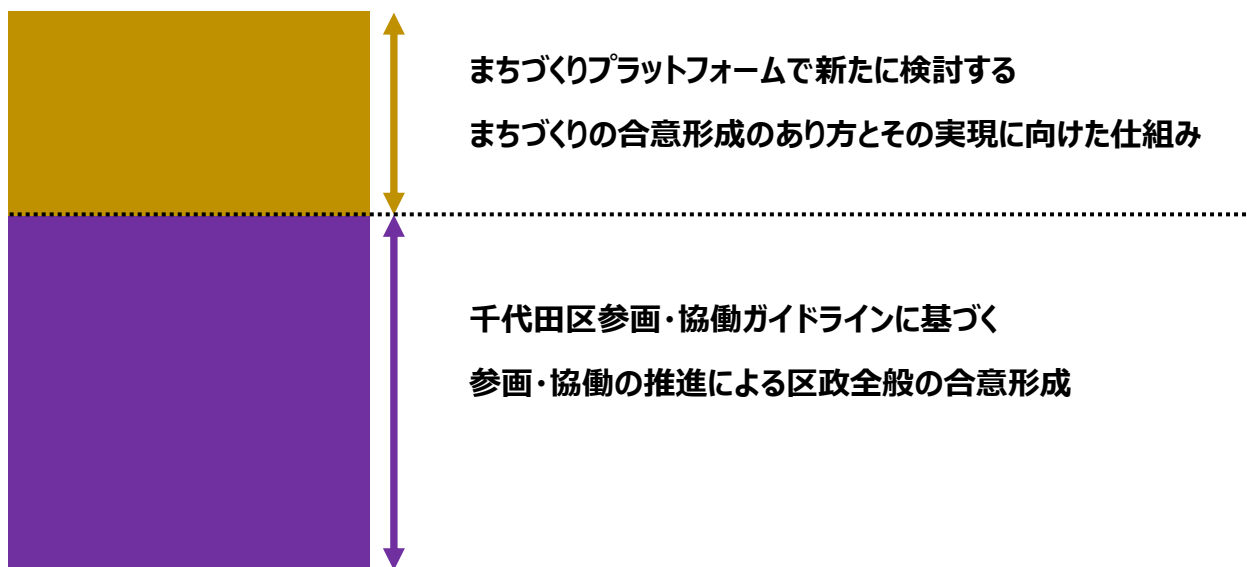
※参画：区の各施策や各事業の企画・立案などに区民等が主体的に参加し、意思形成にかかわること。

協働：様々な活動主体と区、または活動主体同士が、相互の立場や特性を認め合い、共通の公共的な目的を実現するために協力し合うこと。
- このガイドラインに基づき、区民の区政への参画・協働を進める中で、行政と区民の合意形成とともに区民間の合意形成も形成してきました。

(3) 千代田区のまちづくりにおける動向

- 千代田区のまちづくりにおいては、公共空間活用検討会やまちづくり協議会等を通じて地域課題の解決についての地域別の議論が行われ、区の実情に沿ったまちづくりが図られてきました。
- 近年、これまで行ってきたまちづくりの合意形成の手法では、十分な合意形成に至らず、まちづくりが進みにくくなるとともに、地域内で意見対立が生じるようなことがおきています。
- 千代田区都市計画マスタープラン（令和3年5月改定）においては、将来像を「つながる都心」と定め、まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりが展開できるようにしていくことを示しています。
- また、「つながる都心」を実現するためのウォーカブルなまちづくりの方針である「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」（令和4年6月策定）においては、ウォーカブルなまちづくりの実現にあたっては、区民・事業者・行政が一体的に取り組んでいくとともに、多様な主体で共創して推進していくための場づくりの必要性を示しています。
- そのような中、地域一体となったまちづくりを進め、社会・時代の変化とともにあらわれる新しい課題やテーマに対応していくためには、区民と行政はもとより、多様な区民同士において合意形成を進め地域のまちづくりに関する共通認識を築くことと、その場づくりが重要となります。また、地域の共通認識を円滑に築くためには、まちづくりの区内外の情報を共有しながら、区全体としてより良いまちづくりの合意形成を進めていくための総合的な仕組みが必要だと考えられます。
- このような背景を踏まえ、多様な意見を交換して地域の共通認識を築くまちづくりの合意形成のあり方及びその実現に向けた仕組みとしてのまちづくりプラットフォームについて検討していきます。

▼まちづくりプラットフォームのあり方（本検討会で検討する内容）のイメージ



2 まちづくりの合意形成に関する課題

1 区民等の増加と価値観の多様化

- 区内で住み、働き、学ぶ人々の増加に伴い、人々の考え方や価値観も多様化してきています。そのため、暮らしやすさや働きやすさ、愛着、利便性等、まちへの評価の観点がさまざまとなっています。
- そのような中、多様性を課題解決やまちの魅力向上につなげ、地域で共感できるまちづくりを進めていくことが必要です。

2 社会・地域・コミュニティの変化に対応した場づくり

- 社会・地域・コミュニティの変化に伴い、まちづくり等への関わり方等が変化し、地域の関係者が多様化する中、従来通りの手法では、地域の合意形成が十分にできない事例が生じてきています。
- そのため、多様な人たちが参画し、地域の共通認識を構築するための場づくりが必要です。

3 まちづくりに関する情報の共有

- まちづくりに関する地域の共通認識を構築するためには、そこにかかわる人々が等しくまちづくりの情報にアクセスできるようになることが重要です。
- そのため、区のまちづくりに関する情報等について、誰でも、いつでもアクセスできるようにしていく必要があります。



まちづくりの合意形成に関する新たな仕組みが必要

3 課題解決に向けた新たな仕組み（たたき台）

- まちづくりの合意形成に関する課題の解決に向けては、多様な人々の参画を求めながら、まちづくりの協議の場におけるスムーズな合意形成を支援し、相互に情報を共有しながら区全体としてより良いまちづくりの合意形成を進めていくための総合的な仕組みの構築が必要になると考えられます。
- その仕組みを「まちづくりプラットフォーム」として、以下にその役割と機能を示します。

（１）まちづくりプラットフォームの役割

- まちづくりに関する合意形成に関して統括し、区内でまちづくりの合意形成に課題を抱えている地域に対して適切な支援を行うとともに、まちづくりの合意形成に成功した地域の要因等を区内に共有する組織体として、総合プラットフォームを設置します。
- 課題等を抱える各地域を、個別のエリアプラットフォーム（協議会や検討会等）として位置づけ、総合プラットフォームの支援を受けながら情報を共有することとします。
- 総合プラットフォームは、区内でまちづくりの合意形成に課題を抱えている地域に対して適切な支援を行うとともに、まちづくりの合意形成に成功した地域の要因等を区内に共有します。これにより、区内各地域でのまちづくりの合意形成についてのノウハウを蓄積します。
- これらの仕組みを永続的なものとし、今後の区におけるまちづくりの合意形成における基盤とし、地域ごとのスムーズな合意形成を促進します。

（２）まちづくりプラットフォームの機能

機能 ①

区内におけるまちづくりの合意形成の統括

- 区内の各種まちづくり事例、まちづくりの合意形成事例等を整理します。
- まちづくりの合意形成の手法を整理します。
- 地域の課題やテーマに対して、適切なまちづくりの合意形成プロセスとして、導入すべき合意形成手段、その組み合わせ方、ゴールに向けたタイムスケジュール等を提案します。
- 地域における共通認識構築のあり方を整理します。

機能 ②

エリアプラットフォームへの継続的支援

- エリアプラットフォームに対して、適切なタイミングでの助言や提言を継続的に行います。
- エリアプラットフォームの求めに応じて、適切な専門家等の人材を派遣します。

機能 ③

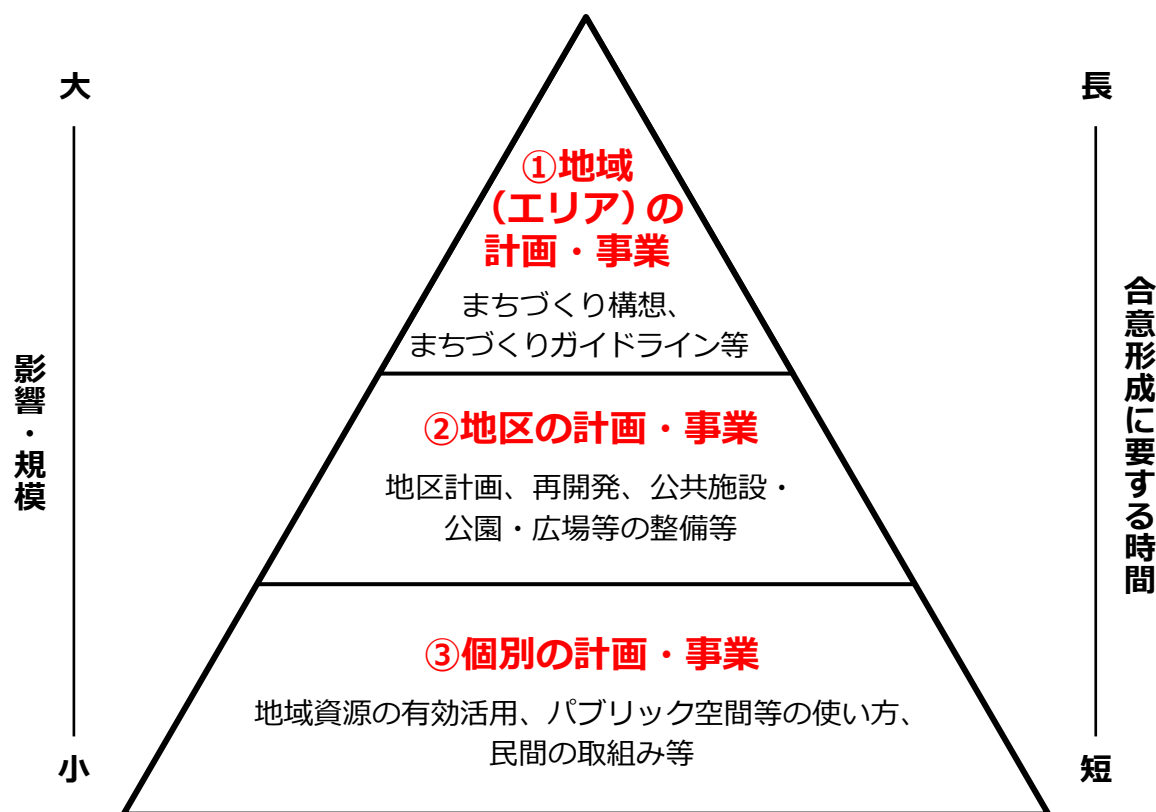
まちづくりに関するデータベースの構築

- 区が所有する、まちづくりに関するさまざまな情報やデータを集約・整理し、誰でも必要な時に必要な情報をスムーズに入手できる仕組みを構築します。
- 地域の課題やテーマに応じて参照すべき情報を、まちづくりプラットフォームのネットワーク内で共有できるよう提供します。

▼まちづくりプラットフォームの概念図イメージ（案）



まちづくりの範囲（レベル）と手法



まちづくりの範囲 (レベル)	合意形成及びその手法に関する考え方
①地域（エリア）の 計画・事業	対象範囲が広いため、地域に関わる多様な関係者の参画を推進し、情報共有と意見聴取を十分に行い、合意形成を図る必要がある。 そのため、合意形成にあたっては、対象地域内の区民等から広く意見や意向を聴取できる手法を組み合わせる必要がある。 （例）意見募集（パブリックコメント）、アンケート、審議会・協議会・検討会、説明会（オープンハウス型を含む）、広報紙・SNSでの周知 等
②地区の計画・事業	対象範囲が限られているため、計画・事業の影響の大きい住民、事業者、関係者等への情報提供と意見聴取を行い、合意形成を図る必要がある。（周辺への影響が大きいものは①の範囲として扱う場合もある） 計画や事業について、関係者間での活発な議論により意見や意向を聴取できる手法を組み合わせる必要がある。 （例）審議会・協議会・検討会、説明会（オープンハウス型を含む）、まちづくり勉強会、SNS 意見交換、未来スケッチ 等
③個別の計画・事業	特定の対象地における計画実施や具体的な取り組みとして合意形成を図る。（周辺への影響が大きいものは②の範囲として扱う場合もある） 計画や事業について、具体的な議論を促す手法を組み合わせる必要がある。 （例）ワークショップ、意見交換会・懇談会、まち歩き・現地見学、まちなかインタビュー 等

※どの範囲（レベル）においても、関係者が共通認識を持てるよう、合意形成のために実施する手法やその組み合わせ、それぞれの回数等を総合的に決めることが求められる。